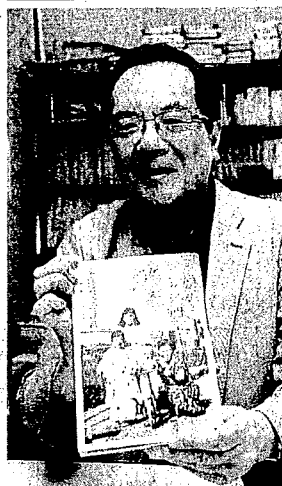


ハンセン病訴訟原告らの証言集 家族の差別被害克明に

本県関係者も執筆、出版

ハンセン病の隔離政策で患者だけでなく家族も差別を受けたとして、国を提訴した原告の法廷での陳述などをまとめた書籍「家族がハンセン病だった」(六花出版)が出版された。新潟市で長年暮らした原告の原田信子さん(74)と岡山市、ハンセン病問題を研究する敬和学園大(新潟田市



書籍を手に「家族知語新へ差別被害とってほしい」藤野豊教授(新潟市)

の藤野豊教授らが、家族にも及んだ厳しい差別の実態を記し、国の責任を問うている。

訴訟は2016年、元患者の家族568人が国に謝罪と損害賠償を求め熊本地裁に集団提訴し、審理が続く。10年には鳥取県の男性が鳥取地裁に提訴したが一審で敗訴し、広島高裁松江支部に控訴している。書籍は両訴訟の弁護団が編集。熊本訴訟原告の原田

さんの意見陳述では、故郷の北海道などで受けた差別を訴えた。患者だった父の隔離後、学校で「病気がうつる」と仲間外れにされ、職を追われた母から「死ぬ」と言われたという。鳥取訴訟の原告側証人を務めた藤野教授の意見書と証言も掲載した。藤野教授は、隔離政策の下で家族も患者予備軍として行政に監視され、近隣住民に差別された」と指摘。「住民に差別意識と恐怖感を形成させたのは、国策としての絶対隔離政策だ」としている。藤野教授は「県内でも隔離が行われ、被害を受けた家族も多いはずだ。そのことを県民に知ってもらいたい」と話している。A5判312頁、1800円(税別)。問い合わせは六花出版、03(3293)8787。